10月22日からの新たな日常

10月18日 京 都 府

京都府では、これまでに4度の緊急事態宣言を経験しました。現在の感染状況は減少傾向に ありますが、感染リスクが無くなった訳ではありません。再び感染拡大を繰り返さないために は、引き続き警戒を続けていくことが必要です。

一方で、重症化予防等に効果があるとされるワクチン接種が進む中、感染対策と社会経済活動 の両立にむけた取組を進めていくことも必要です。

改めて、一人ひとりが、基本的な感染防止対策を徹底し、**感染拡大への警戒を続けながら社会** 経済活動を進めていくために、基本的なルールを守って慎重に行動してください。

基本的なルール

- ① 基本的な感染防止対策を続けてください!
- ② 体調不良を感じたら医療機関に相談してください!
- ③ 外出は感染リスクを避けて慎重に行動してください!
- 4) 飲食機会での感染リスクを減らしてください!
- **⑤ ワクチン接種を希望する方は、積極的に接種してください!**

※ 催し物(イベント等)については、10月31日までの人数制限等の要請が続きますので 注意してください。

○催し物(イベント等)の要件(特措法第24条第9項に基づく要請)

①対象地域: 府内全域

②期 間: 令和3年10月1日から10月31日まで

③人数上限: 5,000 人又は収容定員 50%以内(10,000 人以内)のいずれか大きい方

④収容率: 大声での歓声等がないことを前提とするもの:100%

大声での歓声等が想定されるもの : 50%

⑤開催時間: 21 時まで(特措法によらない働きかけ)

⑥事前協議: 全国的な移動を伴うイベントや参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催

を予定する場合等は、事前に京都府相談窓口へ相談すること。

一人ひとりが、基本的なルールを守って行動してください。

① 基本的な感染防止対策を続けてください!

- ・3つの基本(①正しいマスクの着用、②こまめな手洗い、③外出先での手指消毒設備の活用)を徹底してください。
- ・人同士の身体的距離(1メートル以上)を確保し、大声での会話を控えてください。
- ・室内では適切な温度と湿度を保ちながら、こまめな換気を心掛けてください。

② 体調不良を感じたら医療機関に相談してください!

- ・少しでも体調が悪いときは、ためらわず医療機関に相談してください。
- ・「これくらいなら大丈夫」と無理をせず、外出等を控える勇気を持ってください。
- ・体調不良や感染を疑う人が、休みが取れる環境を職場や学校で整えてください。

③ 外出は感染リスクを避けて慎重に行動してください!

- ・帰省や旅行、出張等の外出や移動は、感染が拡大している場合には延期等の判断をしてください。
- ・家族や普段行動をともにしている人と少人数で、混雑する場所や時間を避けるようにしてください。
- ・多数の人が集まる行事への参加は、基本的な感染防止対策を徹底して慎重に行動してください。
- ・リモートワークやハイフレックス型授業等を継続して、対面による接触機会を減らしてください。

④ 飲食機会での感染リスクを減らしてください!

- ・2時間を目安に、長時間に及ばないようにしてください。
- ・会話は正しくマスクを着用して、大声は控えてください。
- 一つのテーブルでは、4人を目安にしてください。
- ・飲食店の利用は、感染防止対策が講じられている認証店を利用するようにしてください。

⑤ ワクチン接種を希望する方は、積極的に接種してください!

- ・発症・重症化予防に効果があるとされるワクチン接種を希望する方は、積極的に接種してください。
- ・ワクチン接種を希望する人が、気兼ねなく行ける環境を職場や学校で整えてください。

第5波では、感染者に占める無症状・軽症の割合が90%を超え、医療機関を受診する必要がないと考えていた無症状の方もおられた可能性があります。知らず知らずのうちに感染を拡大させないためにも、一人ひとりが、基本的な感染防止対策を徹底し、**感染拡大への警戒を続けながら社会経済活動を進めていくために、基本的なルールを守って慎重に行動していただきますようご協力をお願いします。**